# 入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年2月14日

支出負担行為担当官
国立療養所多磨全生園
事務部長　　吉田　秀宏

1. 競争に付する事項
（1） 調達の件名及び数量
宿日直業務委託　一式

（2） 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。

（3） 履行期間
平成30年4月1日　から　平成31年3月31日　迄

（4） 履行場所
国立療養所多磨全生園

（5） 入札方法
① 入札は書面により行う。
② 落札者の決定については、最低価格落札方式をもって行う。
③ 入札金額については、(3)に定める履行期間に行う(1)の調達件名の履行に要する一切の金額を含めた額とすること。
④ 落札決定にあたっては、入札書に記載された、金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格
（1） 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（2） 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

（3） 平成28・29・30年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。

（4） 入札時において厚生労働省から指名停止を受けている期間中の者でないこと。

（5） 次の事項に該当かる者は、競争に参加できない。
・資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。
・経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。

（6） 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
①厚生年金保険　②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
③船員保険　④国民年金　⑤労働者災害補償保険　⑥雇用保険
注　各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新を完了すべき日が未到来の場合にあっては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあっては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない(分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。)こと。

（7） その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3. 入札書の提出場所等
（1） 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
〒189－8550　東京都東村山市青葉町4－1－1
国立療養所多磨全生園　事務部　会計課　補給係
TEL　042－395－1101　内線2232

（2） 入札書の受領期間
平成30年3月7日　17時00分　迄

（3） 開札の日時及び場所
平成30年3月8日　14時00分　園内会議室

4 その他
（1） 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

（2） 入札保証金及び契約保証金
免除する。

（3） 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札書提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

（4） 入札の無効
ア　本告示に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札書に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
イ　4 (3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

（5） 契約書の作成要否
要

（6） 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められる時、又はその者と契約を締結する事が公正な取引の秩序を乱す事となる恐れがあって著しく不適当であると認められる時は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする事がある。
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（7） その他
詳細は入札説明書による